

森林と大地と人が輝くまち

しもかわ GIKAI

No.187
令和2年

2

令和2年
下川町ふるさと成人式



第4回定例会「行政執行の信頼回復を求める決議（ほか）」	3～6
一般質問「下川のここが聞きたい」5名の議員が登壇	7～12
平成30年度決算認定特別委員会結果報告	14～15
令和元年度町内・道内所管事務調査結果報告	16～17

表紙の写真 「令和2年下川町ふるさと成人式」より



年頭のご挨拶

下川町議会議長

近藤 八郎

新年明けましておめでとうございます。常日頃から町政運営につきましてご理解とご協力を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

昨年は、議会活動の一環として町民の皆様からご意見を拝聴する「井戸ばた会議」の継続や議会本会議で展開される一般質問をご覧いただくためインターネットを活用した「議会中継」を発信しているところであります。また、「チーム議会」を念頭に置きながら議員間の議論を高めていくなど、議会運営の活性化のため微力ながら議長としての職責を果たしてまいりました。

令和2年は国勢調査の年であります。この調査は様々な制度の基本になるもので、特に人口は当町において大変な影響を及ぼします。令和3年度から5か年度の地方交付税交付金は人口などを基に算出されるため、サンルダム完成などによる人口減少によつて減額される可能性が憂慮されます。国の地方財政計画の動向が気になるところではあります。町財政の実質的な健全化に向けて様々な分野で町民の皆様との対話が求められる年になると思われれます。

厳しい財政状況下、我が町の現状として人口減少は避けられない課題ですが、「住みやすいまちづくり」から「住み続けられるまちづくり」へ大きな転換期を迎えています。地域に住み続けていくためにも、子育て世代や支援を要する高齢者の方々には行政として重点的に支えることが必要です。各産業では担い手の心配が続いておりますが、農業分野では施設作物の作付け拡大、新規就農、酪農業の規模拡大などによって生産額が伸びています。

人口減少が進むにつれて、今までには見られなかった地域課題が顕在化することが多くなりますが、諸先輩が様々な課題を乗り越えて現在があることを今一度振り返り、町民が一丸になって取り組んでいくことを期待するものです。

地域の特性に基づいた施策の展開を目指して、議会に与えられました町民の皆様からの信託と期待に応えられるよう、議員一同誠心誠意、努力をいたしてまいります。本年も変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

謹賀新年

議長 近藤 八郎
副議長 齊藤 好信

◎総務産業常任委員会

委員長 大西 功
副委員長 小原 仁興
委員 齊藤 好信
中田豪之助

◎上川北部消防事務組合
議会議員
近藤 八郎
大西 功

◎議会運営委員会

委員長 我孫子洋昌
副委員長 中田豪之助
委員 齊藤 好信
大西 功
春日 隆司
藁谷 春之
小原 仁興

◎名寄地区衛生施設事務組合議会議員
齊藤 好信
藁谷 春之

◎議員会

会長 藁谷 春之
副会長 齊藤 好信

◎議会広聴広報特別委員会

委員長 中田豪之助
副委員長 小原 仁興
委員 齊藤 好信
大西 功
春日 隆司
我孫子洋昌
藁谷 春之

令和元年第4回定例会に提出された議案と結果(12月17日～12月23日)

件名	結果
○ 下川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	可決
○ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	〃
○ 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	〃
○ 下川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃
○ 下川町税条例の一部を改正する条例	〃
○ 下川町公営住宅管理条例の一部を改正する条例(元町団地 1棟3戸)	〃
○ 下川町育苗施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	修正可決
○ 下川町営サンル牧場設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例	〃
○ 下川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	可決
○ 下川町バスターミナル合同センター及び下川町にぎわいの広場の指定管理者の指定について(下川ふるさと興業協同組合)	〃
○ 下川町一の橋コミュニティセンターの指定管理者の指定について(NPO法人 地域おこし協力隊)	〃
○ 下川町林業総合センターの指定管理者の指定について(下川町森林組合)	〃
○ 美桑が丘の指定管理者の指定について(NPO法人 森の生活)	〃
○ 下川町木質原料製造施設の指定管理者の指定について(下川エネルギー供給協同組合)	〃
○ 下川町五味温泉の指定管理者の指定について(一般財団法人 下川町ふるさと開発振興公社)	〃
○ 下川町環境共生型モデル住宅の指定管理者の指定について(一般財団法人 下川町ふるさと開発振興公社)	〃
○ 下川町宿泊研修交流施設の指定管理者の指定について(一般財団法人 下川町ふるさと開発振興公社)	〃
○ 下川町営サンル牧場の指定管理者の指定について(北はるか農業協同組合)	〃
○ 下川町地域間交流施設の指定管理者の指定について(NPO法人 森の生活)	〃
○ 下川町体育施設及び桜ヶ丘公園の指定管理者の指定について(下川環境サービス事業協同組合)	〃
○ 下川町多目的宿泊交流施設の指定管理者の指定について(しもかわ ドット カム)	〃
○ 平成30年度下川町各種会計歳入歳出決算認定について	認定
○ 平成30年度下川町公営企業会計決算認定について	〃
◎ 谷 一之町長に対する行政執行の信頼回復を求める決議	可決
◎ 日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見書	〃

令和元年度補正予算

※○町長提出議案 ◎議員又は委員会提出議案

会計	補正額	補正後の額	主な補正内容	結果
○ 一般会計(第5号)	△1,826万円	51億2,835万円	人件費、福祉灯油購入助成に係る経費 など	可決
○ 下水道事業(第3号)	78万円	2億895万円	人件費、個別排水処理施設修繕料 など	〃
○ 簡易水道事業(第3号)	51万円	1億1,034万円	人件費、サンルダムえん堤維持費負担金 など	〃
○ 介護保険事業(第2号)	53万円	4億7,581万円	人件費、介護報酬改定に伴うシステム改修 など	〃
○ 国民健康保険事業(第3号)	694万円	4億8,025万円	人件費、執行見込みによる高額療養費 など	〃
○ 後期高齢者医療(第2号)	△40万円	6,235万円	額の確定による事務費負担金 など	〃
○ 病院事業会計(第1号)	収益的支出 △894万円	5億8,272万円	給与費 など	〃

町長へ行政執行の信頼回復を求める決議を提出

定例会のあらまし

- ・ 第4回定例会は、12月17日から23日までの7日間開かれました。
町から、条例改正、補正予算等が提案され、条例2件が修正可決、それ以外の議案については原案可決しました。
- ・ 継続審査となっていた平成30年度各種会計等決算を認定しました。
- ・ 議員提出の決議1件、意見書1件を可決し、一般質問では5人の議員が町長に考えを問いました。



◆谷 一之町長に対する行政執行の信頼回復を求める決議

この決議は議員総意のもとで提出し、全会一致で原案の通り可決しました。決議全文は以下のとおりとなっています。(以下、決議全文)

谷町長は、菓子製造事業の推進に関して、平成30年7月「SDGsの推進と持続可能な地域づくりに関する連携協定」をベルシテム24ホールディングス及びラ・バルカグループ(以下「連携2者」という。)と締結し、事業実施に必要な関係条例の改正や補正予算など所要の手続きを進めてきたが、事業実施の施設等の貸し付け方法、事業実施を担う現地法人など事前の

準備が整わない中で事業は推進された。

議会は、「本事業は、新たな産業による集落の活性化、障がい者雇用を促進することからも、大変有意義である」と判断し、推進すべきものとして認識を共にした。その後、町長は、平成31年第1回臨時会で提案した

企業立地促進条例に基づく施設等の貸し付けは馴染まないと判断して提出議案を撤回し、追加して工事関連の補正予算を提案した。議会は継続審査とし、平成31年第2回臨時会で「地域住民の合意形成が必要」との意見を付して原案可決した。平成31年第1回定例会に提案された、財産の減額貸し付け議案(以下「貸付議案」という。)は継続審査となり、この間、一の橋地区及び市街地区において住民

説明会が開催された。このような状況の中で、連携2者から協定に関して問題点が示され、平成31年5月31日までに「問題点が改善されなければ協定破棄する」旨の通知があり、町長は事業実施が困難と判断して、貸付議案を撤回した。

町長選挙を経て再選された谷町長は、令和元年第5回臨時会に地方自治法を根拠とする貸付議案を提案し、議会は協定2者に対する回答を踏まえ原案可決した。

しかし、連携2者は町長が議会の議決をもって住民合意とする説明を理解することとはなく、懸案事項が解消していないとして町長は連携2社から協定破棄の申し入れがあった旨、令和元年第6回臨時会において行政報告を行った。慎重審議を重ねてきた議

会としては、議決機関としての存在意義を問われかねず、議会を重視しているとは思えなく、誠に遺憾であると同時にこうした状況に至った町長の責任は重いものがある。

よって下川町議会は、住民や連携企業に信頼を失うかのような事態が繰り返されないように連携協定にはより慎重に対応し、失った信頼の回復に向けて取り組むことを強く求めるとともに、谷町長に反省を促し、その責任を強く問うものがある。

◆決議・委員会審査報告の詳細はYouTubeから



ことば

決議・・・ 議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要である等の理由でなされる議決のことをいいます。

下川町育苗施設の使用料及び下川町営サンル牧場利用料金の改正案を修正可決

◆下川町育苗施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

フルーツトマトの生産振興を図り、トマト生産農家の農業経営の安定に資することを目的に設置した育苗施設の使用料を改正するものです。

改正内容については、令和2年1月1日から育苗施設1棟当たりの使用料を月額10万8千円から月額33万円に改正するものです。

総務産業常任委員会の審査では、「班溪地区と育苗施設では料金はどうかの。育苗した場所で料金が異なるのは負担の公平を欠いている」の質問に対し、「班

溪地区では40円（税別）で、育苗施設は18円程度でプー

ルして農業者から負担を求める予定」、「施行が令和2年1月1日からとなつてい

るが負担を求めるなら新年度からとし周知期間など必要と考える。町の施設の利

用料金の見直し方針に即しているのか」の質問に対し、「理事者に了解を得て関係者に現行案で了解を得ている」などの説明がありました。委員からは「値上げには配慮が必要だ」、「段階的に改めるべきことを示すべきだった」等の意見が出されました。

本会議では、値上げの周知を図るため、「施行日を令和2年1月1日を令和2年7月1日に修正する」とした修正案を可決。修正議決した部分を除く原案についても可決しました。

◆下川町営サンル牧場設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例

畜産振興の基盤を確立し、農業経営の安定に寄与することを目的に開設したサンル牧場の利用料金を改正するものです。

改正内容については、令和2年4月1日から6月齢以上の牛1頭当たり利用料金を町内275円、町外341円に改正するものです。

総務産業常任委員会の審査では、「4月から料金改定される要因は」の質問に対し、「草地整備が令和2年度から一部完了する予定で、牧草の質と単収が向上することを考慮した」、「どのくらい草地更新されるか」の質問に対し、「全

体面積552ヘクタールで更新畑339ヘクタールのうち55ヘクタールが改良更新される。採草はしていない」などの説明がありました。委員からは「4月から

は上げ幅の2分の1とす

べきで、令和3年から使用料を改正案の金額にする。一気に上げることには疑問がある」等の意見が出されました。

本会議では、町内利用者の受益者負担を考慮して段階的に実施すべきものと判断し、改正後の利用料金「6月齢以上」のうち、町内について条例施行日から1年間、値上げ額を2分の1程度（275円のところ245円）にするものとした修正案を可決。修正議決した部分を除く原案についても可決しました。

修正議決した部分を除く原案についても可決しました。



下川町営サンル牧場



下川町育苗施設

下川のここが聞きたい 一般質問

第4回定例会では5名の議員が一般質問を行いました。
町のさまざまな課題等について、議員が町に考えをたずね「一般質問」。
質問方法は「一括質問方式」と「一問一答方式」があります。（下記参照）

小原 仁興 議員 (8ページ)



(一問一答)

- 町民への情報の取扱いについて

中田 豪之助 議員 (9ページ)



(一問一答)

- 町民参加、模擬議会について
- 下川町の信頼回復、今後の民間企業との連携協定について
- これからの農業政策について

春日 隆司 議員 (10ページ)



(一問一答)

- 財政硬直化に伴う町政運営と地域経済、町民生活等への影響について
- 持続可能な開発目標 (SDGs) 事業の実態について

我孫子 洋昌 議員 (11ページ)



(一問一答)

- 国から選定された計画の進捗・結果に関する周知について
- 町の財政状況と業務の優先順位付けについて

斉藤 好信 議員 (12ページ)



(一問一答)

- 住みやすい町づくりについて
- スマート農業推進の取り組みについて



下川商業高校3年生が議会傍聴に来られました。

- ・ 質問と答弁を要約して掲載しておりますので、詳細につきましては、下川町ホームページ、行政情報コーナー（役場庁舎・公民館・ハピネス）にある本会議議事録をご覧ください。
 - ・ 一般質問を録画したDVDを町民会館図書室で貸し出しを行っています。
 - ・ 【YouTube】QRコードを読み取ると各議員の一般質問の映像が見られます。
- 注) 公開には一定の期間を要することがあります。

下川町ホームページ（本会議議事録）はこちらから



ことば

- 一括質問方式・・・ 議員が質問項目全て一括して質問し、その後、理事者からその質問項目について、一括して答弁を行います。質問回数は3回までとなり、時間に制限はありません。
- 一問一答方式・・・ 1つの質問ごとに理事者から答弁を行います。質問回数に制限がなく、時間は1時間を限度としています。

小原 仁興 議員

町民の合意を得るとは何を持って合意か

町長 町民の合意形成のあり方は再度検証していく

町民への情報の取り扱
いについて

質問 通告は4点①町民の合意とは何をもって町民の合意とするのか②各種広報媒体の使用基準やルールはあるのか③説明会や懇談会の参加者から質問・意見が少ないが町民の意見の収集は適正であるか④下川町自治基本条例の位置づけは。

町長 ①町民との合意形成のあり方は再度検証してまいりたい。②さらなるルール作りの検討を進めているところである。③説明会の方法・時期・場所等について十分検証していきたい。④自治基本条例は街づくりの憲法であり町政運営の最高規範と位置付けている。

再質問 非常に踏み込んだ発言があり、そこは評価したい。町民との合意を得るとは、文字通り町民の納得

を得る、その部分は共有されているものと理解してよろしいか。

町長 3,300人の人口の中でどの程度の理解が町民合意とするのか、そのような意味では議員が付託を受けて最終的な意思決定をすることが町民合意の最終点だと考えている。一方で町民の理解を得られることも町民合意の一つだと考える。

再質問 町民の合意を得る理念は下川町基本条例に包含されており、「平成の大合併」がその起点である。当時、町長もその当事者であり、町民の要望や意見に耳を傾けることが重要であることは条文からも読み取れる。今までの町民説明会や町民懇談会の町民の声の収集に問題は無かったか。

町長 適切な開催であった。

再質問 説明会を傍聴したが、正直、賛成の声も反対の声も総括できないまま会場を後にした。行政として特に意見の拾い上げに問題はあったのか、それともなかったのか、回答を求めらる。

町長 開催方法に問題は無かったと思う。町民の皆さんの意見を遮ることは一つもなかった。何度も皆様にリクエストして、最終的に時間をもって終了した。

再質問 一の橋は町民説明会に比べはるかに多い人が町民懇談会に来たが、菓子製造の経過説明をしないまま散会。説明責任を果たされたと理解しているのか。

町長 もう既に町民説明会を菓子製造に特化して説明してきたので町民懇談会の説明議案としては入っていない。そういう背景がある。

再質問 町民懇談会の日程の途中から政策推進課長が説明員として帯同した事実から見ても、一定の想定はあったのではなかったか。

町長 一の橋地域は町民懇談会の人数は多かったが質問があれば回答することによって理解いただきたい。

再質問 町民への説明が、先の町民説明会で機能を十分に果たしたという認識ならば町民の関心の評価を町長はその程度の説明で済むものと評価したということである。そうであっても説明が足りなかったと思うが、**町長** 何度も申しあげますが、広い施策について説明したところである。



中田 豪之助 議員

連携協定破棄の責任はどこにあるのか

町長 最終責任は私にある

町民参加、模擬議会について

質問 自主防災計画、後継者問題、商店街の活性化など、町民が主体となつて取り組まないで解決しない町の課題が山積。町民参加が求められる所以です。令和元年補正予算、2,400万円が町外へ委託費として使われる。町長はヒト、モノ、カネ、情報、町に不足している部分があるから外部に委託すると言う。結果、ノウハウが蓄積しない、人材が育っていない。そこで小学校、中学校、高校生、そして社会人の女性が、模擬的に行う模擬議会を下川町でも導入するべき。町の仕組み、課題、議会に関心を持ってもらい、人材育成、発掘につながる。

町長 地域課題解決に向け、自分たちの課題は自分たちで解決する「自助」「共助」の気運の醸成を図る。また様々な地域課題を解決するためのノウハウを蓄積できるように人材育成につながる。

る学習会や体験の場の創出を図っていく。模擬議会のかたちでなく、前述の学習会等で対応したい。

再質問

これは町の仕組み、議会の役割を学び、町民参加の機会になる。卒業し就職し町の外に出て、自分の故郷にまた帰ろうという意識を持ってもらうため非常に有効な取組だと思うので、ぜひ検討願いたい。

さて、私たち議員は常日頃、町の将来を心配し町民の声を聞くことに努め、町の課題、解決策を考えている。変化の激しい不確実な時代に、町民のニーズをふまえ、他自治体の先進事例、条例、取組などを調べて政策提案したい。それが議員一人一人の調査では限界がある。今の事務局はよく補助してくれるが、三人では記録をまとめて年間の定例会等を無事に進めるので手一杯。そこで議会事務局の人員増を検討してほしい。それがノウハウの蓄積、町内の人材育成につながる。

議会事務局の人員を増やし、政策提案ができるような体制になれば、町外委託も減り経済循環、人材の循環につながる。

町長

今、町の規模、財政的な課題、全体の職員数を考えると、職員を増やすというのは難しい。

再質問

必ずしも役場職員ではなく、地域おこし協力隊、嘱託の臨時職員でも大丈夫。SDGsの広報・普及で、慶応大学院生がこの間までいたように、政治、地方自治が専門の大学院生などが半年でも1年でもスタツプとして加われれば、新手法、新取組も可能。大

学研究室とのつながりも役場職員、議員の中に残る。それを通じて研究室の先生とのパイプ、或いは大学院生が卒業していった後のネットワークも期待できる。

町長 素晴らしい意見と思う。タイミングもあり、大学側の都合、本人の都合もある。インターンシップで我が町ではいろいろ受け皿

がある。例えば議会だけに特化しなくてもセクションをいくつか重ねて進めていく方法も考えられる。今の意見、町でしっかりと検証していく。

下川町の信頼回復、今後の民間企業との連携協定について

質問

菓子製造事業は、企業との協定が破棄、国とも補助金の扱いについて協議中。町の対外、対内的信頼は失われた。犯人探しではなく、このようなことを繰り返さないために、責任はどこにあるのか、今後の対応策はどうしていくのか、が重要。

町長

今後、より一層町民に対する丁寧な説明とその機会の創出、町内外での進め方等を十分検証し、今回のような事態を二度と繰り返さないよう、町の責任として努めていく。

再質問

町に責任があるということだが、町とは具体的に町長か、町民か。

町長

最終責任は私にある。

春日 隆司 議員



厳しい財政状況で 今後、住民サービスが低下するのか

町長 住民にも我慢していただくところは我慢していただく

住民サービスの低下

質問 財政状況（硬直化）をどう考えているか。

町長 基金取崩しが近年進んでいる。公債費などもふくらんでいる。財政運営をしつかり図っていくよう、指示を出した。

再質問 このような状況になった根源と責任の所在は。

町長 私が責任を持ってやらなければならぬ。財政規律をしつかり厳守しながら今後も進めてまいりたい。

再質問 令和4年が借金返済のピーク。前後10年間は本当に厳しい。来年度は人件費と借金返済で1億2,000万円増える。町民にも認識していただき、町民一体となって乗り切っていく必要がある。今後、住民サービスが低下するのか。

町長 補助金などのサービスはどうしても低下してしまう。人的サービスは維持していく。住民にも情報公開していきたい。

再質問 住民サービスが低下する中で、町長自ら経費を節減する考えは。

町長 町民懇談会でもしっかりと説明した。住民にも我慢していただくところは我慢していただく。様々な施策・経費面は、少しでも縮減できる方向で指示を出した。

持続可能な開発目標（SDGs）の考え方

質問 SDGsの考えを地方創生に取り入れたのは社会の分断を解消するためである。説明責任のある透明性の高い町をつくっていくことを共有すべきでないか。

町長 地域課題を解決していく上で体系・統合化の意図でSDGsの手法を取り入れることが非常に効果がある。

再質問 菓子製造事業で、町民の分断が進んだのではないか。連携企業から合意形成が不十分と指摘された。第三者から合意のあり方、行政運営について問題提起された。こういうことがあって良いのか。信頼を裏切らないよう、協定に基づき誠実に対応したのか。

町長 計画どおりに進まないこともある。町の責任のもとに手続きの不備があり連携企業との信頼関係が損なわれてきた。

再質問 透明性の高い議論をするのがSDGsの手法。見せかけではなく、SDGsを進めていく必要がある。

持続可能な森林経営の実態

質問 持続可能な森林経営（60年サイクルで毎年50ha植えて伐る）の実態が崩れている。見せかけだと外から信頼されなくなる。実態に合わせ基本的な考え方を変える必要があるのではないか。

町長 サイクルが崩れているが、今後も目標として進めていきたい。

再質問 分断を解消して町民一丸となって進むとの力強い決意は。

町長 行政と住民の協働によるまちづくりに対して参画を募り、また行政から飛び込んで共にまちづくりを進めていきたい。



我孫子 洋昌 議員

新規政策・事業の進捗や結果が町民に伝わっていないのではないか

町長 そう思う。情報を公開して周知方法を工夫したい

国から選定された計画の進捗・結果の周知について

質問 下川町はこれまで、環境モデル都市計画など国から選定を続けて受けているが、計画全体の進捗・結果が町民へ伝わっていないのではないか。

町長 各種計画等の総合的なものが「SDGs未来都市計画」です。この進捗評価をする「SDGs評議委員会」で、平成30年度実績の評価を頂いています。

また、政府の「SDGs進捗評価検討会」での進捗評価や、平成28年度で終了した環境未来都市と、その他計画の進捗評価も、バイオマス産業都市以外は政府のホームページで公表されています。さらに、各種計画に基づく取組は町の総合計画審議会で評価を受けていますが、住民への周知は十分ではないと認識していますので、周知方法を今後工夫したいと思います。

再質問

新しい企画、計画を立案し、また、新しい概念を取り入れていく部署には、それを町民や町内事業者によく浸透させていく役割があると考えるが、いつまでも行政だけが動いているから息切れして、取組も広がらないのではないか。また、「政府のホームページで公表」というのは不親切ではないか。環境未来都市も平成28年度で終了したこのことだが、多分知らない人が多いのではないかと。また、周知方法を工夫したいとのことだが、周知の頻度や対象者について具体的な考えはあるか。

政策推進課長 国のホームページで見てほしいというのは、不親切かと認識しています。周知対象と方法は、今後、検証・検討します。

SDGs未来都市計画に掲げる各種事業の実施見込みについて

質問

昨年選定を受けたSDGs未来都市計画についても、町民への情報提供を適切に行い、意識を共有することが事業推進に不可欠だと考える。各種事業の実施見込みについて伺う。

町長 計画に基づき各種事業を進めています。菓子製造事業は大変残念ながら中止となったところです。

再質問 菓子製造事業は、SDGs未来都市計画の中でも、環境、社会、経済の三つの側面をつなぐ統合的な取組みとして下川町のSDGsの目玉事業という認識は、間違いはないか。

町長 間違いありません。

再質問 ならば、事業断念は、下川町のSDGsの達成に影響があるのか。

町長 菓子製造事業は、十幾つのモデル事業の一つであり、その他の事業を

しっかりと進めてほしいという国の方針もあるので、他の事業を遂行できるように汗をかきたいと思います。

再質問

菓子製造事業は、①一の橋で、②旧小学校を活用して、③連携企業と、④障がい者等を雇用して、⑤菓子製造を行う…という要素があると思う。事業断念で全部が無しになるのではなく、例えば、この要素のうち①と④を組み合わせた事業を、町内事業者や近隣の事業者と推進する考えはあるか。

町長 新たな計画を考える時点ではありません。

再質問 目玉事業の断念で計画全体の見直しが必要と考えるが、下川町として、主体性を持って取り組むべきだと考えるか。

町長 現在協議中であり、速やかに改定をしたいと考えています。

齊藤 好信 議員

資格取得のための奨学金制度の考えは

町長 課題があり、まだ踏み切れない

住みよいう町づくりについて

質問 どの自治体も大きな課題は少子高齢化に伴う人口減少の取り組みである。総合的により手厚い子育て支援を進めることが重要と考える。併せて、高齢者が住み続けられる環境を整える施策も必要であると思うが見解を伺いたい。

町長 私が最重要課題と位置付けている一つが、「町民福祉の向上」であります。「2030年における下川のありたい姿」に向け、「子育て環境の充実」や、「医療・介護・福祉の連携を深める」などに取り組んでいくことが重要であり、町民の住みやすい町づくりに繋がっていくものと確信している。

高齢者が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域でその人らしい生活を最後まで継続することができよう「地域包括ケアシ

STEM」の構築に努力してまいりたい。

再質問 消費税が10%になったことに伴い、3歳から5歳の幼児教育・保育料が無償化になったわけであります。そこで、その浮いた財源を活用して、0歳から2歳までの保育料の無償化を下川町の施策として検討できないか伺いたい。

町長 家庭内で育児をしている保護者の方々が約7割いる。通園している方だけに支援をするということにはならない。バランスを考えると無償化はできない。また、無償化によって待機児童がでるという心配もある。

再質問 将来的な施設関係の担い手不足を解消する施策として、保育士等の資格を取るための、奨学金制度が必要ではないか。

町長 奨学金制度や支援制

度については、課題があり、まだ踏み切れない。引き続き協議してまいりたい。

スマート農業推進の取り組みについて

質問 国は2025年までに先端技術を活用する「スマート農業」の導入を全国の農家への普及を目指している。農業者が求める技術やサービスに対し、町として提示できる具体的な取り組みを伺いたい。

町長 本年度、JA北はるか下川支所が主体となり、「下川町スマート農業研究会」が設立され、技術研究およびデータの蓄積をしているところだ。研究成果に基づき、必要に応じて支援をしてみたい。また、耕種農家の、これからの持続可能な営農を考えていきますと、スマート農業はどうしても取り組んでいかねければならない。

再質問 新規就農者の支援で、トマト栽培に限らず、酪農も可能か。また、単独で、酪農関係の法人に勤め将来営農を目指す方の、集合住宅の入居、助成の対象になるか。

農務課長 新規就農者は、夫婦またはパートナーを持った方で単独者は対象にならない。



第14回「井戸ばた会議」

「町民と議員の対話」

昨年11月26日に井戸ばた会議を開催しました。今回は多様な方に参加をして頂きたく、午前と午後の2部構成としました。「合意形成のあり方」を広聴広報特別委員会を設定し、会

場にお越しの参加者から、さらにテーマを伺い、併せて議題とすることとしました。

昼の部のテーマは「不登校対応のあり方」とし、夜の部のテーマは「告知端末の活用」と「下川町自治基本条例」のテーマが提案され、参加者が、各テーマが

設定されたテーブルに分かれ、意見や議論を深めていきました。身近な事柄から照らし合わせながら、意見や改善策を発言してもらい、テーマに沿って活発な意見交換となりました。参加していただいたみなさんありがとうございました。

これからも、多様な形での井戸ばた会議を模索しており、形にとらわれることなく、柔軟に皆さんのご意見を伺いたいと思います。また、ご意見を伺う場も増やしていきたいと思っておりますので皆様のご参加をお待ちしております。



それぞれのテーマごとに出た意見等の内容を全体共有している様子

<p>合意形成のあり方 (昼の部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町づくりも町民参加がない。 話し合いの文化は必要であるが、一朝一夕にはできないだけでなく子供のうちに学ぶ必要がある。 合意形成のやり方は議会での議論がお手本であるべきである。 完全な合意形成は無理なのでせめて一致しない部分は明らかにすべきである。 町民から行政に伝えるシステムがあればもっとスムーズにいくはず。
<p>合意形成のあり方 (夜の部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例で合意形成の仕組みを確立する必要がある。 合意形成とってそこにとられるのもどうか。 目指すべきものは行政・議会ともに一致していると思うが、手法がうまくいかなかった。 時間をかけるべきとの意見もあったが、スピード感も必要。 何をもって合意形成とするのが難しかったのでは。 町民全員に影響力がなければそもそも合意形成自体が成り立たない。 議員の合意が町民の合意というのは無理があるのでは。
<p>「不登校対応」 (昼の部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 名寄では適応指導教室があり、在籍する学校と一体で取り組んでいる事例がある。 対して、本町では学校か家かの2択しかなく多様な対応ができていない。 子供にとって教育を受けるのは権利である。 保護者がスクールカウンセラーとどう接触していいのかわからない。 学校、家、もしくは学区等様々な選択肢を当事者に提示してはどうか。
<p>「告知端末の活用」 (夜の部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報は公共だけでなく、事業所でも公共的な除雪の情報を発信できるなど、受ける側と出す側のニーズを把握するとより良いものになるのでは。 使えるうちは今のままが良いのではないか。 町民がどういった情報がほしいのか、どういった手段だと容易に情報を得られるのかなどを着目して更新の議論を進めるべき。 夜突然画面が明るくなるので夜の間だけ電源を切っている。 端末が急になくなると不便を感じる人も出てくるのでは。
<p>「自治基本条例」 (夜の部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内容はとても厳しい条例で、職員の負担も増えておりこの内容通りにはできない。 自治基本条例は政策実施条例ではなく、憲法である。 町民への認知度も低く、もっと町民に知ってもらうような工夫が必要である。 今の若い職員は下川の事をどこまで知っているのか。 教育委員会が作成した郷土副読本があり、転入者に配布してはどうか。

決算認定 特別委員会

平成30年度 決算認定 特別委員会 結果報告



令和元年11月6日・7日・8日及び11日の4日間にわたり決算認定特別委員会を開催しました。

理事者及び関係課長等の出席を求め、11月26日には議員間討議を行い、12月17日に監査委員から意見の報告があったため再度理事者に見解を求めました。12月23日には付された各種会計並びに公営企業会計の決算審査を行い、いずれも認定すべきものと決定しました。

審査意見

当委員会の審査結果として、次のとおり意見を付すものであり、今後の行財政運営に反映し、事務事業を執行されたい。

健全財政・行政改革と総合計画の進捗管理について

SDGsを推進するためには、まず、財政が持続可能でなければならぬ。行政改革大綱等に基づく行政改革や事務改善が遅滞している。今後、元利償還金、

人件費、老朽化施設の維持管理費等が増加してくる。

また、基金収支についても赤字が続ぎ、財政調整基金は5億円をきっている現状からすると、今後の予算編成は予断を許さない状況である。

改革プラン、補助金見直し、施設見直し等の方針が示されているが、着実な実行が求められる。また、必要に応じては抜本的な方針の見直しも含め、遅滞なく取り進める必要がある。その中で町民の負担については、許容の範囲で受け止められるよう丁寧な説明を行いなから理解を求めていく必要がある。

また、働き方改革が求められている中、事務事業の改善が一向に進まず、業務が積み重なり職員はオーバーワークの状態である。抜本的な機構改革の再考と効率・効果的な事務事業の改善が緊要である。

特別決議、付帯意見等の取

り扱いについて

議会から理事者への意見、提言等については十分尊重し、しっかりと職員へ伝達するとともに職員のやる気の醸成に努める必要がある。自治基本条例の改正にあたり議会との協議の場を設けることを強く求めるものである。

医療福祉連携について

町立病院について、町民が利用しやすい環境整備を行い利用者の増加を図る必要がある。

指定管理、業務委託について

指定管理については、行政は実状に合った指導監督を徹底するとともに第三者の検証が必要である。指定管理者の決定にあつては、雇用者、所有すべき機械等地域社会に及ぼす影響を総合的に勘案しながら、機械的に処理することがないよう取り進める必要がある。

「しもりんどームパーク」構想は、連携協定を締結し

た大手企業へ発注した業務であるが、町民参加もなく、実情や実態を踏まえた調査とは言い難く、発注方法などを含め適切性に疑義がある。元年度に詳細を分析し調査することであること

から、町民への情報開示のもとで町民参加と合意を得ながら、実現性に乏しいたたき台の提示ではなく実現の可能性がある適正な構想が示めされなければ議決の趣旨に従ったものとは言えない。

会計年度任用職員について

町職員における非正規職員の占める割合は増加しており、公務の中心的な担い手となっている。そこで、まず、非正規職員が担う仕事の実態と置かれている現状を十分に把握する必要がある。その上で、会計年度任用という弱い立場の職員の労働条件や職場環境などにも十分な配慮がなされ、不安を抱かれないよう明確な方針を示し適切に対処す

る必要がある。

循環型森林経営の今後の見通しについて

循環型森林経営とこれを担う森林組合の体制、仕組みが崩れつつある。循環型森林経営は、雇用の場の確保、林産業への安定的な原料の供給、地域の優位性と有効性は地域の活力と内外の評価に直結するもので、強いては下川町におけるSDGs推進の根幹をなすものである。下川が下川であり続けるためにも、最優先の政策・地域課題と位置づけ課題解決に努める必要がある。

その他

家事事情で子供達の文化やスポーツ活動が制約されないよう支援の仕組みづくりを構築する必要がある。

SDGsの普及啓発と町民合意に関しては実践が見られず、これまでに指摘されているとおり、広報などによる周知と合意形成が必要である。

他方、財政支出を伴う新規事業が進められ、町民は混乱し置き去り感に不安が生じてきている。SDGsの本旨を踏まえ、これらの解消を図る必要がある。

事業中止の菓子製造施設整備については、事業中止に伴い前提条件が変わったが本事業に係る監査委員の監査が未了の状態であった。理事者からの見解を求めた後、理事者から事業中止の菓子製造施設整備について地方自治法第233条に基づき監査委員の監査に付していきたい、との意向が示された。

よって、理事者からの申し出を了として、菓子製造施設整備に係る監査委員の監査が行われ、監査委員の意見が付されるまで、結審することができないことから継続審査としていた。

こうした中、12月17日付で監査委員から監査意見が付され報告があったことから、12月19日委員会を再開し審査を行った。

監査委員からの意見に対しての見解は次のとおりである。

- ①実施済みの合併浄化槽工事については、資料館の浄化槽として有効に活用されるものである。また、完了済みの設計については、今後、本施設を多目的に活用する場合や虫対策、さらに窓枠暖房など改修計画に反映していく。
- ②事業断念に伴う補助金返還や起債償還については、現在協議中であり方向性は出されていないが、適切に対応していく。
- ③翌年度に繰越明許し未執行の歳出予算については、令和元年度の監査に付される。
- ④信頼関係の修復を図っていく。また、今後の事務事業にあたっては、町民合意を踏まえ実施していく。

審査結果

平成30年度一般会計決算

は、歳入50億4,077万1,680円、歳出49億3,263万8,630円で差引残額1億813万3,050円。積立金繰入額は6,103万円、繰越明許費等繰越額は9万円、翌年度会計繰越額は4,701万3,050円となっている。

一般会計及び各種特別会計決算総額は、歳入67億942万2,924円、歳出65億6,110万7,093円で差引残額1億4,831万5,831円となっている。

平成30年度の予算に計上された各般の事務事業は議決の趣旨に沿って概ね適正な執行が行われている。

菓子製造施設整備については、事業が中止となったところであるが、完成、完了した設計、工事は、今後施設の改修計画に反映されるところにも有効な活用が図られるものである。また、充当していた各財源については、今後適切に処理されていくものである。



ことば

決算認定・・・一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査した上で、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認しています。

よって、平成30年度下川町各種会計歳入歳出決算及び公営企業会計については、いずれも認定すべきものと決定した。

結びに、大変厳しい環境下にはあるが、持続可能なまちづくりを再構築するためにも各種の分断を解消し、町民が一丸となった町政推進を図られるよう、また、職員が委縮せず能力が最大限発揮されるよう、率先されることを願うものである。

総務産業 常任委員会

10月9日・10日 町内所管 事務調査 結果報告

下川中学校の運営状況等

中学生になってから円滑に授業に対応できるように中学校教諭を小学校へ派遣して授業を行い、小中連携を図っている。

2030年の姿に「機械化される時代」が想像されるため、現在の炭焼き学習から転換したいと考えている。

所見

総合学習のテーマ転換は、教育委員会とよく相談していただきたい。いじめの早期発見と早期対応を心がけてもらいたい。

五味温泉の運営管理状況

エコハウスの宿泊料について、9月定例会で条例改正した宿泊料の改定について、令和2年4月1日から

の予定であるが、十分に周知できる期間を設けたい。施設の改修計画、3年ほど前に改修設計を実施した浴室の天井の確認を優先して計画的に進めたい。

所見

浴室の天井について、早急に点検が必要である。

施設の在り方については、五味温泉と結いの森の指定管理者が一緒である相乗メリットを活かせる方策を考えるべきだ。

下川浄水場の更新計画、矢文飲雑用水改修状況

更新計画では、下川浄水場の新設、導水管の敷設替えを行うもの。配水池は現在の設備を使用する。処理方法は「膜ろ過方式」とする。

所見

取水の水質の安全性に配慮した対策が必要である。

産地パワーアップ事業

きわみファームでは、「北の極み」ブランドにて東京などの卸元と卸契約が成立している。ポットに土詰する機械も導入し省力化を図っている。

J A北はるかでは、班溪地区に育苗ハウス、フルーツトマト選果場横に保冷库を建設しており、2月末完成予定となっている。

所見

大変意欲的な取り組みである。事業主体自ら販路開拓を行い、栽培方法の検討など積極的に取り組んでいることがよく理解できる。町ではこのような取り組みに対し、重点的に支援を進めるべきである。

町内公園等の視察

公園の設置及び管理に関する条例（以下「公園条例」という）の別表に定める公園について、公園機能を有しているのか、他の用途（雪置き場など）に利用されて

いるのかなどの現況を確認した。

錦町トイレについて、廃止の方針が示されているため、現況を確認した。

所見

中央遊園地（錦町）、中成遊園地については、公園機能が認められず、冬季の雪置き場として利用されて

いる現状から、用途の適正化を図るべきである。

錦町トイレについては、冬季において24時間利用できるトイレである。利用者の利便性などを考慮した運用方針の検討が必要である。

※調査の一部を抜粋し掲載しています。



1. 五味温泉喫煙室の設置予定場所（現カラオケルーム）
2. 下川浄水場ろ過池 3. きわみファーム 4. 錦町トイレ

10月23日 ～ 25日 道内所管 事務調査 結果報告

財政再建団体の取り組み

(夕張市)

夕張市は炭鉱の町とし栄え最盛期の1960年には12万人近い人口となるが、本年10月1日現在では7,907人に減少している。1990年に炭鉱が全て無くなり観光振興を推進するも、借金を増加させた。

財政再建計画の重点事項では、人件費総額の大幅な削減(年収ベースで40%減)、事務事業の抜本的な見直し(生死に関わる事務事業以外は原則廃止)、病院事業の見直し(市立病院を有床診療所へ)などが盛り込まれた。

災害現場視察

(胆振東部地震)(厚真町)

胆振東部地震では、緩い傾斜のところでも崩れたこ

とが特徴的であった。厚真町の山間部では大きいところで40平方キロメートルほどが崩れ、面積としては観測史上最も広い範囲で土砂崩れが起きた地震であった。町全体で見ると徐々に日常生活を取り戻してきているが、山間部についてはまだまだ時間がかかるようだ。

災害における応援・受援について(北海道総務部危機対策局)

平成30年2月に策定された「北海道災害時応援・支援マニュアル」に基づく説明を受ける。

大規模災害発生時の北海道・東北8道県相互応援協定を結んでおり、被災道県に対し、支援する道県の順位を決めているので速やかな対応が可能となった。防災教育の取り組みとして、東日本大震災での「釜石の奇跡」を模範として自らの判断で的確な防災行動ができるように重きを置く。

民家再生プロジェクト

(小樽市)

民間団体の心がけていることとして、小樽をよくする運動の参加意識を重視、特に行政には手が回らないことを念頭に実施している、物件の所有者が取り組んできた歴史を文章化して思いを新たな所有者に伝えることによって円滑に譲渡が進む、物件探しには成年後見人に入ってもらうことにより物件の発掘が多くなったなどである。

大規模分譲地(余市町)

大型分譲地「余市まほろばの郷」は区画数675区画でほとんどが売却された。交通弱者に配慮した歩行者専用道路や大小複数の公園が整備されており、地区内には病院、老人ホームなどが配置されている。地域近郊には幼稚園やスーパーなど徒歩による生活が可能な地区となっている。



ことば

所管事務調査・・・

委員会で所管している事項について、議会の議決で必要な調査を閉会中に行うことができます。

閉会中の委員会では、先進地の状況を調査するための行政視察などを行っています。



1
2
3
4

1. 厚真町観光協会事務局長からの現場状況説明
2. 土砂崩れによって落ちたダムへの連絡橋
3. 道庁地下危機管理センターでの説明
4. 民家再生プロジェクトによって保存・譲渡された住宅

議会モニターから の意見・ご感想

前号で紹介しました、今年度の「議会モニター」の皆様から寄せられたご意見、ご感想の一部をご紹介します。今回は、9月の第3回定例会、11月の臨時会および録画配信、前号の議会日より他にしているものとなっております。

いただいたご意見等を参考に、今後もより良い議会活動・運営につなげていきたいと思っております。



配信	<ul style="list-style-type: none"> ・画像が鮮明で音声もよく、視聴しやすい。 ・図書室のDVDはYoutubeより見やすかった、表情が見られる編集もよい。 ・議会だよりと動画で印象の違う箇所が結構あり、傍聴や配信で実際に見る必要性を感じた。模擬議会の取り組みはとても面白い。議会って何、議員が何をしているのか知る仕掛けが必要では。議会や議員に対するハードルが下がって気軽に傍聴できたり、議員と交流できるとよい。
議会だより	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙のデザインが変わり親しみやすくなった。縦書き、横書きが混在しているのでもう少し工夫を。 ・タイトル「GIKAI」が斬新。今後町民からの意見を聞きながら手にとって中を開いてもらえるような議会だよりにしてほしい。 ・町民が聞き慣れない言葉の説明が随所にあり親切。 ・議員の顔写真が載っていると町民の認知度が上がるので続けてほしい。 ・文字の字体が変わり読みやすくなった。 ・町のホームページに掲載されるのが早くありがたい。 ・議員をより身近に感じられるとは大切。一案として議員のコーナーを。例えば「最近見つけた小さな幸せ」、「最近怒ってしまったこと」、「お勧めの映画」など。人となりがわかるように毎号ちがうお題に全議員が短く答える。
井戸ば	<ul style="list-style-type: none"> ・町民から出された意見がその後どうなったか毎回気になる。リアクションを公表してほしい。 ・参加者を増やすために、定例会前の開催や、目的などを少し変えてみてはどうか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・菓子製造施設は協定破棄となったが議会は4対3で議決した。賛成多数で決めたことと違う結果になり賛成議員の議決責任はないのだろうか。 ・議会モニターで聞いた意見はその後どのようにフォローするのか。これにより変化した内容をどのように住民に知らせているのか。 ・一般質問は限られた時間の中なので内容を熟慮してもらいたい。 ・掛川市議会では会議での内容を終了後すぐに貼りだすと聞いた。それを見に来る市民がいて、その場で議員と話をしていく人もいる。下川町でもできないか。 ・議会モニターで出された意見のその後を教えてほしい。「〇〇の理由で実現は難しい」、「議会が行うことではないと考える」、「改善する」など。毎回おなじ意見を書かざるを得ない。

編集後記

あけましておめでとうございます。
新年ということで旧友との再会を楽しんだ方もいらつしやるのではないのでしょうか。気のおけない仲間と、思い出話に花が咲き、お互いの近況報告をするのも楽しいひとときですね。

自分も参加したクラス会では、仕事や職場のこと、子供の学校や部活の話、親の看病や介護といった話題や、残された家財道具の相談も増えてきました。食べたり飲んだりするよりも、いろんな話をする事で時間があつという間に過ぎ、次回の再会を約束してお開きとなりました。

昭和、平成、令和と続く友情に感謝しつつも、自分たちの健康状態の話が増えてきたことで、年齢を重ねたことを実感した正月休みでした。今年もよろしく願います。(我孫子)



議会広聴広報特別委員会
(議会だより編集委員会)

委員長 中田 豪之助
副委員長 小原 仁興
委員 我孫子 洋昌